

# 積極的な就業促進政策②イギリス

## 供給側(求職者及び労働者)に対する施策(相談、援助等)

### ニューディール50プラス(New Deal 50+)

- 開始年月 2000年4月
- 適用範囲 50歳以上で、本人又は配偶者が求職者給付(拠出制及び所得調査制)、就労不能給付、などを6ヶ月以上受給している者。なお、プログラムへの参加は任意である。
- 具体的内容 公共職業安定所(ジョブセンター・プラス)で、プログラムを通して同一のパーソナル・アドバイザーが対象者に対し、就職促進のため、職業相談に応じ、履歴書の書き方の指導、訓練機会の提供、ボランティアの仕事の提供などを行う。このプログラムの対象者を採用した事業主は対象者の在職訓練のための訓練補助金が受給できる。
- 実績 就職者 約15万人(2000年4月から2005年8月末まで)

## 需要側(事業主)に対する施策(助成措置等)

### エイジ・ポジティブ(Age Positive)

- 開始年月 1999年12月
- 具体的内容 年齢差別是正キャンペーンであり、ウェブサイト上で政府の年齢差別是正政策や好事例についての情報提供を実施している。事務局は雇用年金省に置かれている。